

令和7年度第1回
千葉県水道事業運営審議会【資料】



千葉県営水道事業における 今後の収支見通しと料金体系について

目 次

1 千葉県営水道事業の概要について

・千葉県営水道事業の沿革	3
・千葉県営水道事業の概要	4
・千葉県営水道事業の主な施設	5

2 今後の県営水道の収支見通しについて

・(1)収入の見込みの考え方	7
・(2)費用の見込みの考え方①～②	8
・(参考1)管路・浄給水場に係る新たな目標使用年数の設定について	10
・(参考2)目標使用年数の見直し等を踏まえた管路の更新について	11
・【管路の更新・耐震化の考え方】	12
・【浄給水場の更新・耐震化の考え方】	13
・(2)費用の見込みの考え方③～④	14
・(3)各費用ごとの物価上昇率等の考え方	15
・(4)資金の確保の考え方	16
・(5)-①財政収支見通し(令和8～12年度)料金改定なし	18
・(5)-②財政収支見通し(令和8～12年度)料金改定あり(一般会計繰出金なし)	19
・(5)-③一般会計から県営水道(特別会計上水道事業会計)への繰出金について	20
・(5)-④財政収支見通し(令和8～12年度)料金改定あり(一般会計繰出金あり)	21
・(参考3)千葉県営水道における前回(平成8年度)の料金改定の状況について	22
・(参考4)近年の水道事業体(大都市)の料金改定の状況について	22

3 これまで30年間(前回料金改定：平成8年度)料金改定を行わなかった背景について

・料金改定を行わなかった背景	24
・(参考5)これまでの建設事業費の推移について	26
・(参考6)これまでの経費(建設事業費以外)と純利益の推移について	27
・(参考7)これまでの年度末資金の推移について	28

4 料金体系の見直しの方向性について

・水道料金の算定方法について	31
・現在の料金体系について	32

5 その他

・給水申込納付金・開発負担金の現状と今後の方針について	34
・(参考8)昨年度における料金改定の試算について	
①財政収支見通し(令和8～12年度)料金改定なし	36
②財政収支見通し(令和8～12年度)料金改定あり(一般会計繰出金なし)	37
③財政収支見通し(令和8～12年度)料金改定あり(一般会計繰出金あり)	38

1 千葉県営水道事業の概要について

千葉県営水道事業の沿革

高度経済成長期

沿革	
昭和9年3月	上水道布設許可 (京葉地区創設事業)
昭和11年6月	千葉水源工場(現千葉分場) 給水開始
昭和15年5月	江戸川水源工場 (後の古ヶ崎浄水場) 給水開始
昭和33年6月 S30代	栗山浄水場給水開始 園生給水場(S37)、姉崎分場(S39)通水開始
昭和43年7月 S40代	柏井浄水場一部給水開始 船橋給水場(S40)、萱田給水場(S46)通水開始
昭和50年6月 S50代	北総浄水場給水開始 北船橋給水場(S50)、沼南給水場(S56)通水開始
昭和55年4月	柏井浄水場東側施設給水開始 (高度浄水処理)
平成5年6月	福増浄水場給水開始 (高度浄水処理)
平成19年10月	ちば野菊の里浄水場給水開始 (高度浄水処理)
令和6年3月	ちば野菊の里浄水場 (第2期施設) 給水開始

●浄水場、給水場については、

- 高度経済成長期における京葉臨海工業地帯の急速な開発や都市化の進展による人口の急増等により、水需要も急激に増加したことから、多くの施設の整備を進めた

●管路については、

- 昭和30年代以降の施設整備に併せて管路の整備も進めた。特に昭和40年代は柏井浄水場の整備や、そこから送水を受ける萱田給水場、北船橋給水場等の整備に伴い、大口径管の布設を行うなど、区域内の幹線管路の整備を進めた
- その後も、施設の整備に伴い管路延長が増加している

【給水人口】

S44年 100万人

【管路総延長】

S45年 2,708km

S53年 200万人

S55年 5,493km

H2年 6,723km

H12年 7,945km

H22年 8,755km

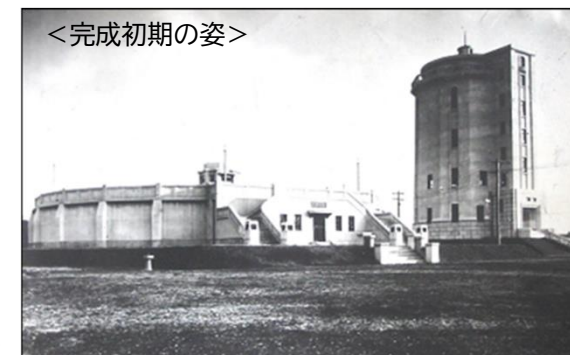
H28年 300万人

R2年 9,207km

R5年 9,303km

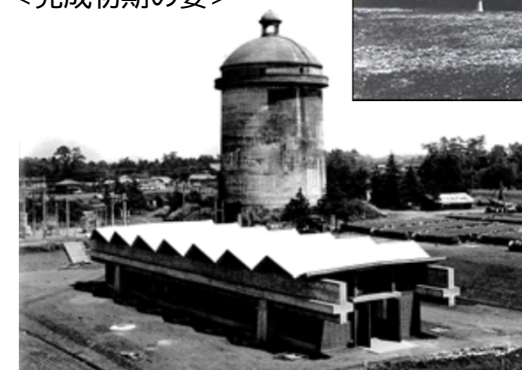
旧千葉水源工場(現千葉分場)

<完成初期の姿>



栗山配水塔

<完成初期の姿>



千葉県営水道事業の概要

【給水区域】千葉県北西部の11市

- 市川市、鎌ヶ谷市及び浦安市の全部
- 千葉市、船橋市、松戸市、成田市、習志野市、市原市、印西市及び白井市の一部

【給水区域面積】566km² ※千葉県面積の約9分の1

【給水人口】308万人

※千葉県人口の約2分の1（令和6年3月末現在）

大規模事業体としては、東京都（1,379万人）、横浜市（375万人）に次ぐ第3位の給水人口。200万人を超えるのは、他に神奈川県（285万人）、大阪市（278万人）、名古屋市（246万人）。

【水源】

利根川水系（湯西川ダム、利根川河口堰 等）

… 860,600m³/日

養老川水系（高滝ダム） … 90,000m³/日

受水（北千葉広域水道企業団、かずさ水道広域連合企業団）

… 284,100m³/日

合計 … 1,234,700m³/日

○県内事業体における料金比較

千葉県営水道は人口が密集しているエリアを給水区域としているため、水道料金は比較的低廉である。

順位	事業体	料金（円）	順位	事業体	料金（円）
1	習志野市	2,101	25	かずさ水道広域連合企業団（袖ヶ浦市域）	4,202
2	柏市	2,266	26	かずさ水道広域連合企業団（木更津市域）	4,290
3	四街道市	2,310	27	山武郡市広域水道企業団	4,306
4	八千代市	2,420	28	成田市（大栄簡水）	4,312
5	流山市	2,673	28	山武市	4,312
6	千葉県	2,690	30	神崎町	4,400
6	千葉市	2,690	31	八匠水道企業団	4,532
6	市原市	2,690	32	鴨川市	4,565
9	我孫子市	2,695	33	三芳水道企業団	4,598
10	成田市（成田）	2,739	33	南房総市	4,598
11	松戸市	2,761	35	旭市	4,620
12	野田市	2,783	35	東庄町（第1・第2）	4,620
13	銚子市	3,069	37	香取市（佐原・小見川）	4,730
14	佐倉市	3,098	37	御宿町	4,730
15	酒々井町	3,300	37	香取市（栗原簡水）	4,730
16	白井市	3,883	40	勝浦市	4,862
17	長生郡市広域市町村圏組合	3,943	41	大多喜町	4,994
18	印西市	3,960	42	鉾南町	5,005
19	多古町	3,960	43	かずさ水道広域連合企業団（君津市域）	5,252
20	八街市	3,970	44	かずさ水道広域連合企業団（富津市域）	5,472
21	成田市（下総簡水）	3,982		全事業体平均	3,849.5
22	いすみ市	4,037			
23	長門川水道企業団	4,070			
24	富里市	4,158			

※R6.10月時点。料金は口径13mm、水量20m³の1か月分で比較。

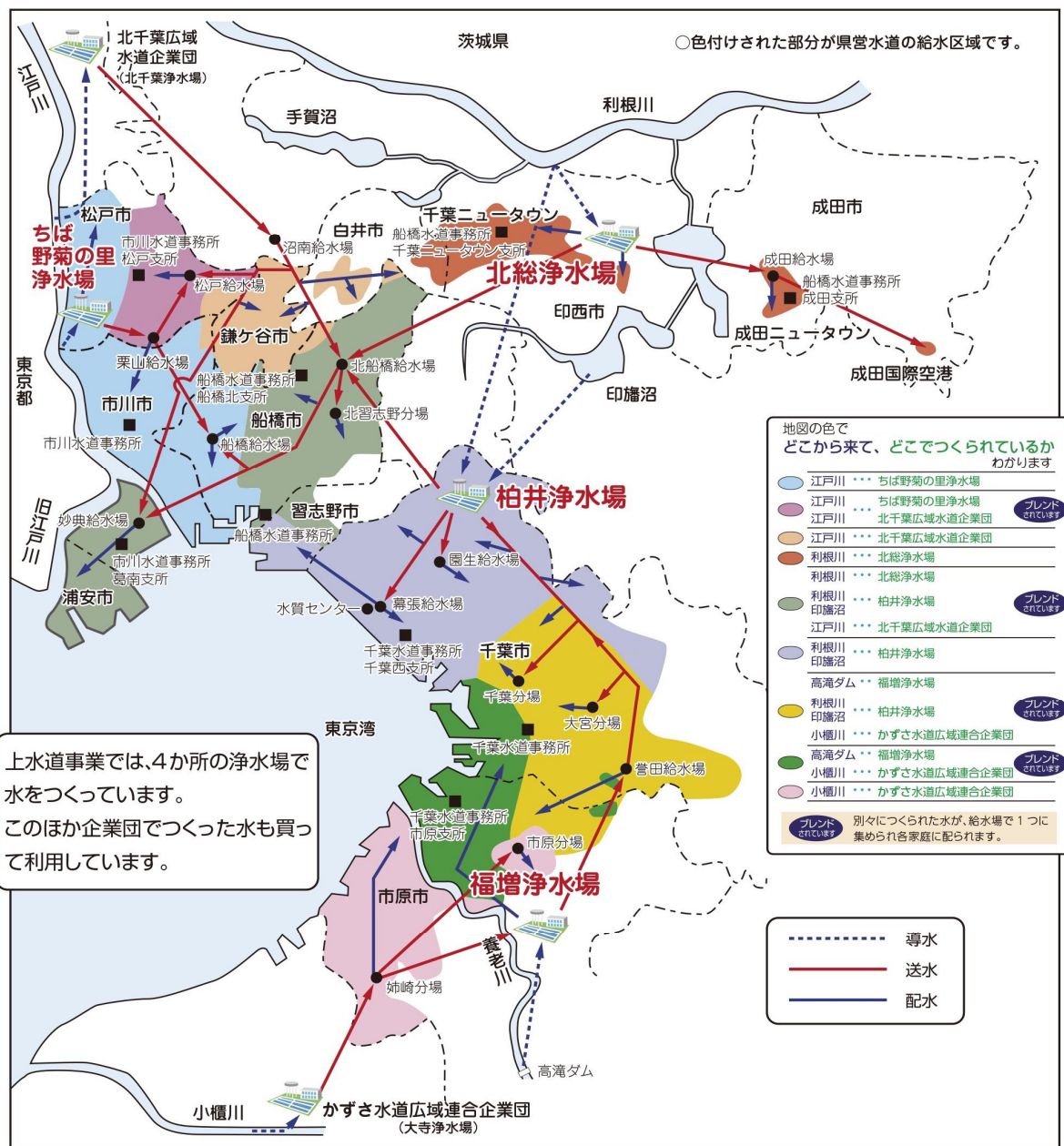
○大規模事業体（給水人口100万人以上）における料金比較

千葉県営水道は、大規模事業体の平均と比べて、若干下回る水準となっている。

順位	事業体	料金（円）	順位	事業体	料金（円）
1	大阪市	2,112	9	神戸市	2,926
2	川崎市	2,321	10	横浜市	3,011
3	広島市	2,398	11	京都市	3,014
4	名古屋市	2,425	12	さいたま市	3,289
5	東京都	2,475	13	仙台市	3,553
6	千葉県	2,690	14	札幌市	3,652
7	神奈川県	2,717		全事業体平均	2,815
8	福岡市	2,827			

※R6.10月時点。料金は口径13mm、水量20m³の1か月分で比較。

千葉県営水道事業の主な施設



(1) 浄・給水場等

種別	場数	施設名称
取水場	4	矢切、印旛、木下、高滝
浄水場	4	柏井、北総、福増、ちば野菊の里
給水場	10	船橋、園生、幕張、成田、誉田、北船橋、妙典、松戸、沼南、栗山
分場	5	市原、姉崎、千葉、大宮、北習志野

(2) 管路

種別	延長	備考
導水管	72km	取水場で取水した原水を浄水場まで送るための管路。(口径1100mm~2000mm)
送配水管(大口径)	608km	浄水場から給水場まで水道水を送る送水管と、浄水場又は給水場からお客様のところまで水道水を届ける配水管の役割を持つ管路。(口径500mm~2000mm)
配水管(小中口径)	8,623km	浄水場又は給水場からお客様のところまで水道水を届けるための管路。(口径500mm未満)
合計	9,303km	管路延長は令和5年度末時点

2 今後の県営水道の 収支見通しについて

(1) 収入の見込みの考え方 (給水収益の見込み額についてはp. 18参照)

- 県営水道の収入の大半を占める給水収益については、水がどの程度使用されるかにより決まるため、今後の水需要の予測を行った。現行の水需要見通しは令和7年度が期限であることから、令和8年度から令和27年度までの20年分を新たに作成し、このうち5年分(R8~R12)を使用して集計
- 生活用水と業務用水に分けて推計したところ、水需要(年間給水量)は令和12年度までは微増となるため、給水収益も同様に微増を見込む

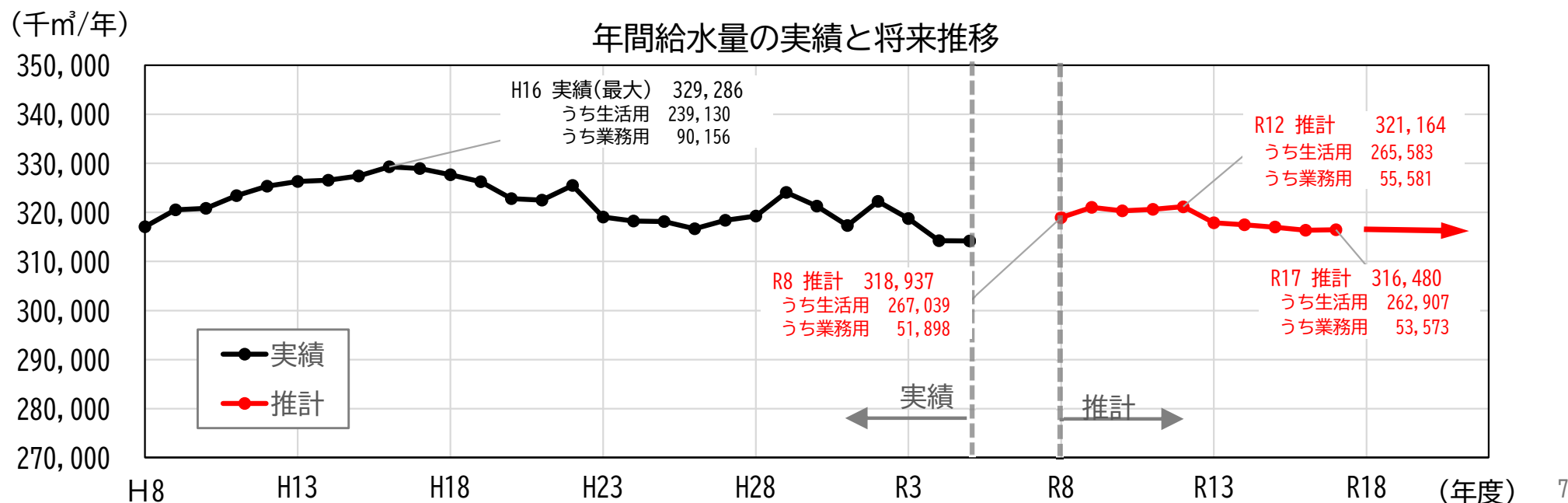
【水需要見通し】

○生活用水…給水人口×1人1日平均使用水量×365日

※給水人口：国立社会保障・人口問題研究所の将来推計等を基に推計

※1人1日平均使用水量：水使用アンケートから得られた水使用実態を基に推計

○業務用水…企業に今後の水需要に関するヒアリング等を行い集計（新規立地企業分等も加味）



(2) 費用の見込みの考え方

①水をつくり、供給するために必要な費用を以下のとおり見込む

●人件費

近年の給与水準の上昇等に伴う人件費の増加を踏まえ、令和6年度決算見込みをベースに推計

●動力費

浄給水場の運転に要する電気料金であり、給水量に伴って変動するため、令和6年度決算見込みをベースに水需要見通しを使用して推計

●薬品費

臭気除去など浄水のための薬品購入に要する経費であり、主に給水量に伴い変動するが、各年度の原水水質等によっても変動するため、令和6年度を含む過去5年間の実績額の平均をベースに水需要見通しを使用して推計

●修繕費

浄給水場の配水池等は計画的な大規模修繕を、電気・機械設備は定期的な修繕をそれぞれ実施するために必要な経費を見込むとともに、管路は近年の漏水状況を踏まえ、直近の令和6年度決算見込みより増額を見込む

●委託料

浄給水場の運転管理委託は令和6年度を含む過去5年間の実績額の平均により推計
浄給水場や管路の保守点検等は老朽化の進行を踏まえ、直近の令和6年度決算見込みより増額を見込む

- ・減価償却費、支払利息についてはp.14で後述
- ・各費用の物価上昇率等についてはp.15で後述
- ・各費用の見込み額についてはp.18参照

②水をきれいにし安全に運ぶために必要な管路や浄給水場の更新・耐震化の費用（建設事業費）を以下のとおり見込む

- 管路や浄給水場は、高度経済成長期以降に集中的に整備されたものが多く、今後、急速に老朽化が進むことから、更新に係る建設事業費の増加を見込む
- 今後も、首都直下地震などが予想されていることを踏まえ、防災対策をより一層進めていくことも加味する
- なお、事業費の算出にあたっては、管路や浄給水場の老朽度調査に基づく新たな目標使用年数を使用した（従来より施設の使用年数を延長）

（参考１）管路・浄給水場に係る新たな目標使用年数の設定について

- 管路や浄給水場については、これまで各施設の使用実績や（公社）日本水道協会が作成した更新の指針等を基に、独自に目標使用年数を定め、計画的に更新・耐震化を実施
- 今回、より実態に即した年数とするため、詳細な老朽度調査を踏まえた新たな目標使用年数を定め、今後の建設事業費の算出に使用

<現状>

対象施設	目標使用年数
管路施設	60～80年
浄給水場 （土木・建築・鋼構造物等）	60～80年
浄給水場 （機械・電気・計装設備）	15～30年



<目標使用年数（案）>

対象施設	目標使用年数
管路施設	60～ 90 年
浄給水場 （土木・建築・鋼構造物等）	100 年
浄給水場 （機械・電気・計装設備）	15～30年

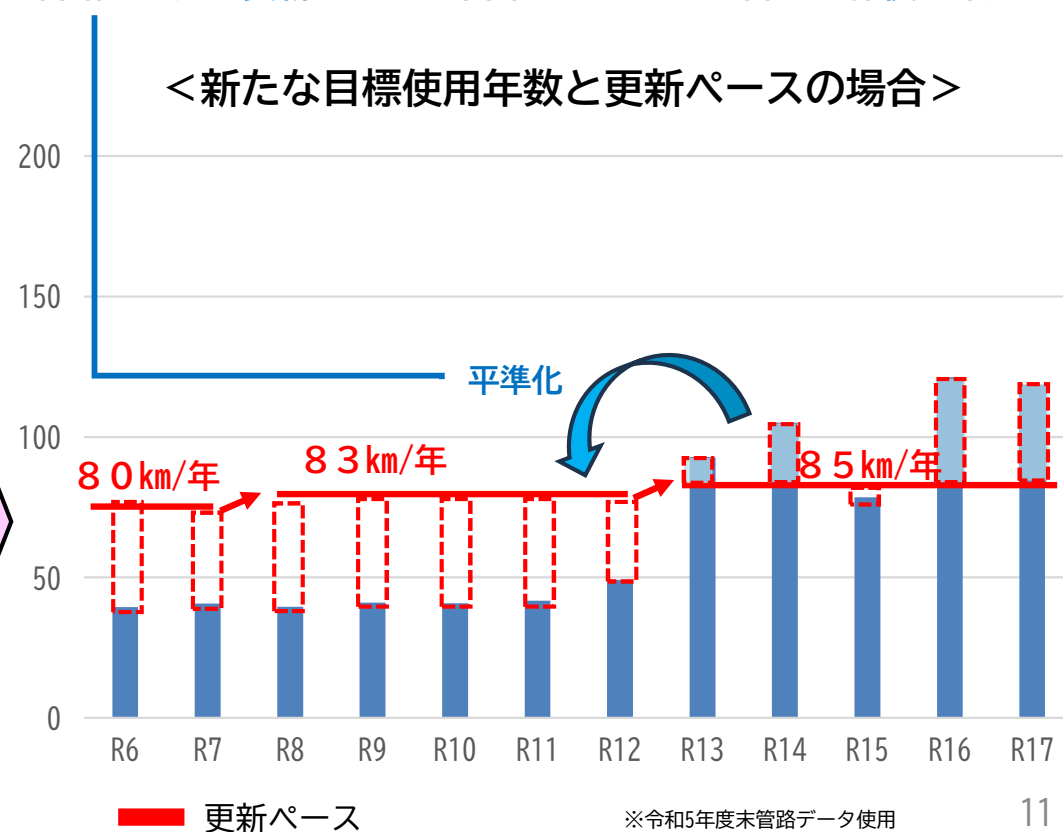
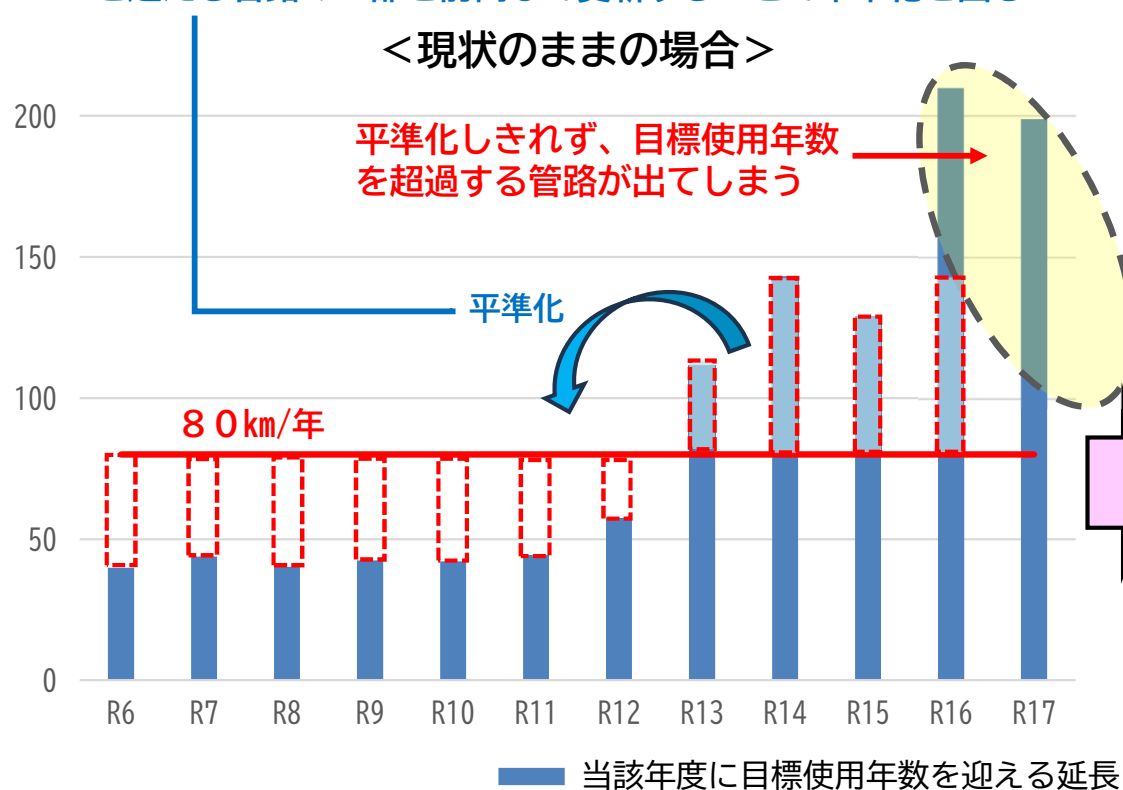
※ 法定耐用年数は、
 管路40年、浄・給水場（土木・建築・鋼構造物等）20～60年、浄・給水場（機械・電気・計装設備）10～20年

※ 目標使用年数の見直しに際しては、今後も詳細な老朽度調査を定期的実施していくとともに、より長い期間、施設や管路を使用可能な状態に保つため、これまで以上に予算を確保し修繕や保守点検に力を入れていく

(参考2) 目標使用年数の見直し等を踏まえた管路の更新について

- 現状の目標使用年数（60～80年）で、かつ、現状の更新ペース（80 km/年）で更新すると、令和16年度から目標使用年数を超過する管路が発生
- 新たな目標使用年数（60～90年）とし、かつ、更新ペースも引き上げる（80 km/年 → 83 km/年 → 85 km/年）ことで、目標使用年数内での更新が可能になる

以下のいずれの場合も、R12までの各年度では、目標使用年数を迎える管路の延長が更新ペースを下回るため、R13以降に目標使用年数を迎える管路の一部を前倒しで更新することで平準化を図る



【管路の更新・耐震化の考え方】

- 小中口径管は、更新ペースを現在の80km/年から、今後は5年ごとに83km/年、85km/年と増やすとともに、大口径管についても段階的に増やしていく
- このうち、特に、液状化による被害が想定される湾岸埋立地域にある管路や、病院・災害時の防災拠点などの最重要給水施設につながる管路を優先的に更新・耐震化を実施
- 大口径管については、県営水道で主に使用されているダクトイル鋳鉄管に比べて強度や耐震性が低い管路を優先的に更新・耐震化を実施

管路の更新・耐震化の目標

管路総延長:約9,300km

区分	現計画期間 (R3～R7)	R8～R12	R13～R17
小中口径管 (管径500mm未満) 計画更新延長	80km/年	83km/年	85km/年
〔 うち湾岸埋立地域の管路 うち最重要給水施設への管路 〕	26.5km/年(予定) 6.4km/年(予定)	R8～R22で、残り約200kmを完了予定 R8～R12までに、残り約10kmを完了予定	
大口径送配水管 (管径500mm以上) 計画更新延長	22km/5年間	27km/5年間	61km/5年間

【浄給水場の更新・耐震化の考え方】

- ・ 県営水道で最も古い栗山給水場(※)や園生給水場について更新等を進める

※旧栗山浄水場の浄水機能のちば野菊の里浄水場への移転に伴い、給水場として整備

- ・ 県営水道で最大の柏井浄水場(西側)について、浄水施設の耐震化を進める



栗山給水場
(旧栗山浄水場)



園生給水場



柏井浄水場

③管路や浄給水場の更新・耐震化（建設事業費）の見込額から、減価償却費（※）を見込む

※管路や浄給水場の建設事業費は、それぞれ法定耐用年数（管路：40年・浄給水場：60年・設備：20年）に分割して各年度の費用に計上するもので、水道事業などの公営企業会計独自の会計ルール

例：管路の建設事業が2億円の場合、法定耐用年数は40年であるため、管路完成の翌年度から40年間にわたり毎年度500万円ずつを減価償却費として費用に計上

→ 建設事業費の増加に伴い減価償却費も増加することから、収支悪化の要因の1つになる

④企業債（※）の支払利息については、県営水道で実際に借り入れている国からの財政融資資金（借入期間：30年・10年）の直近の金利をベースに推計

※管路や浄給水場の更新・耐震化（建設事業費）の財源となる借入金

→ 建設事業費の増加に伴い企業債の借入が増え、支払利息も増加することから、収支悪化の要因の1つになる

(3) 各費用ごとの物価上昇率等の考え方

●各費用の見込みに物価上昇率等を乗じて、最終的な費用を見込む

令和8～12年度

【物価上昇率等】

- ・ 人件費…2.5%（各年度の人件費に乗じる）
※消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）（直近(R6)2.4%/年）
- ・ 動力費、薬品費、修繕費、委託料…4.2%（各年度の費用に乗じる）
※企業物価指数（過去5年(R2～R6)の平均）
- ・ 建設事業費…3.8%（各年度の建設事業費に乗じる）
※建設工事費デフレーター（過去5年(R元～R5)の平均）
- ・ 支払利息…30年債：0.36%（各年度の利息に加算する）
10年債：0.26%（ // ）
※財政融資資金貸付金利（過去5年間(R2末～R6末)の利息の上昇幅の平均）

(4) 資金の確保の考え方

(年度末資金残高の見込みについてはp.18参照)

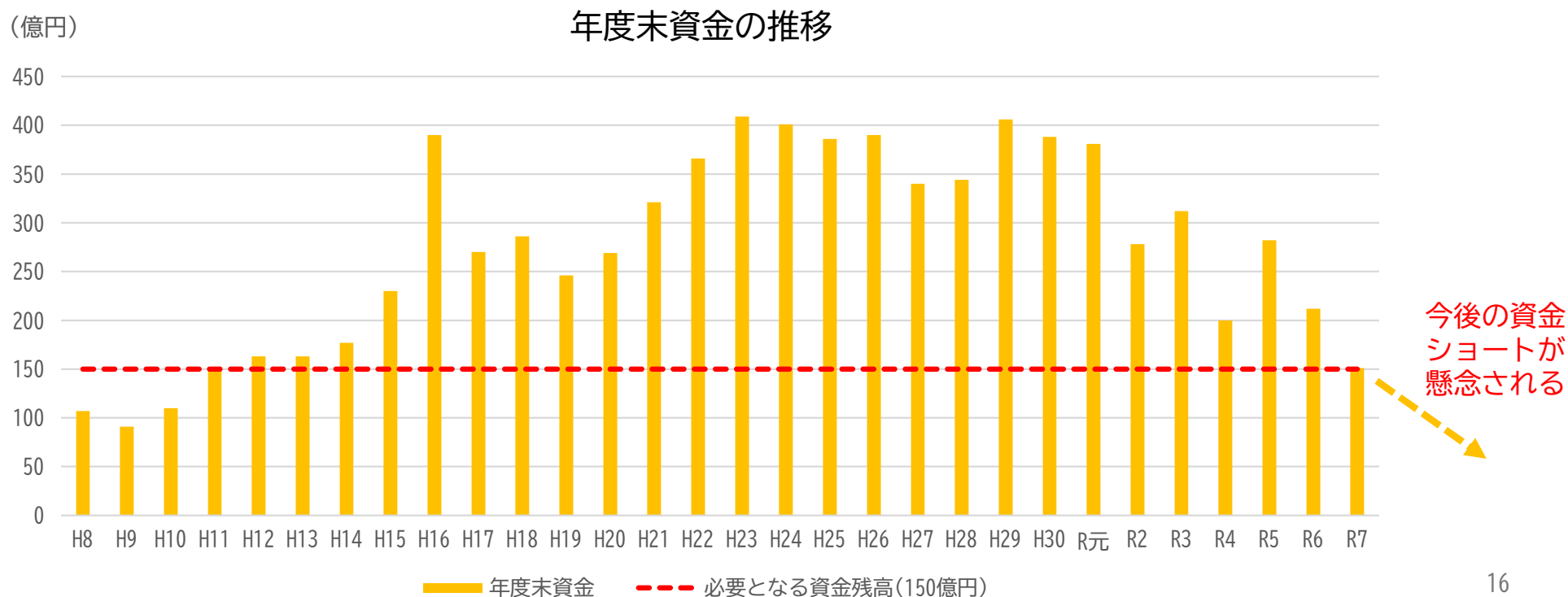
- 水道事業の運営にあたっては、建設事業費、企業債の償還、人件費や維持管理費などの様々な経費の支払いが生じるため、一定の保有資金(※)を常に用意しておく必要がある
県営水道規模の事業体では、最低でも期首に150億円は必要となる

※資金ショートを避けるために必要な各年度末資金残高：150億円

100億円…建設事業費や企業債の償還金など

50億円…想定外の災害対応など

- これまで、この資金が不足しないよう、留意しながら経営してきたが、平成23年の東日本大震災を契機として管路の更新などに積極的に取り組んできた結果、現在150億円近くまで減少しており、今後は資金ショートが懸念される



- 今後、必要な資金を確保するには、料金改定(引上げ)か借入の増額(企業債の発行額を増やす)が必要になる。このうち、企業債の発行額については、以下のとおり対応したい

→過度な借入による財務状況の悪化を招かないよう、「企業債残高 対 給水収益比率(※)」を用いて、一定の上限を設ける

【上限の考え方】

○これまで、「企業債残高 対 給水収益比率」は270%（県や政令市が経営する20水道事業体の平均）を目安としてきた

○しかしながら、今後は、建設事業費の増に伴う資金需要の増加に対応するため、段階的に増やし、令和12年度までは300%、令和17年度までは350%（給水人口の規模などの類似性から、神奈川県の334%を目安）を上限としたい

※「企業債残高 対 給水収益比率」は、企業債の返済能力を示す指標で、返済の主たる財源である給水収益に対する企業債の残高の割合

$$\text{企業債残高 対 給水収益比率} = \frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益（税抜き）}}$$

- このように、企業債を最大限活用するものの、今後は大量の施設の更新に伴う大幅な事業費の増加に伴い、必要な資金（各年度末：150億円）を確保できないため、その分は料金の引上げが必要となる

(5) — ① 財政収支見通し（令和8～12年度）

料金改定なし

（単位：億円）※端数処理のため合計が一致しない場合がある

収益的収支	R6	R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入	852	847	856	865	875	874	4,317
うち給水収益	652	655	660	661	662	664	3,301
支出	760	823	845	867	901	928	4,365
営業経費等	422	458	473	486	506	522	2,445
うち人件費	65	69	70	72	74	76	361
うち動力費	37	41	43	44	46	48	223
うち修繕費	77	91	96	96	100	105	487
うち薬品費	33	33	35	36	38	39	182
うち委託料	100	114	119	123	128	132	616
減価償却費等	319	343	348	355	364	371	1,780
支払利息	18	23	24	27	31	35	140
純利益（消費税調整後）	48	△16	△32	△53	△82	△108	△292

【収支見通し】

給水収益は微増となるものの、建設事業費の増に伴う減価償却費の増加や施設の老朽化の進行による修繕費の増加などから、徹底的な支出の見直しを行っても、令和8年度以降は赤字となる見込み

資本的収支	R6	R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入	241	131	226	206	214	219	996
うち企業債	210	89	183	165	177	181	795
うち一般会計繰出金	0	0	0	0	0	0	0
支出	643	603	637	720	783	767	3,510
うち建設事業費	520	473	512	605	656	639	2,886
管路	311	346	365	450	519	514	2,194
施設	17	13	18	27	26	28	113
設備等	192	114	129	128	111	97	579
うち企業債償還金	120	127	123	115	126	127	618

【資金残高の見込み】

企業債の積極的な活用を図っても、資金ショートせずに建設事業費などの支払いが行える資金（各年度末：150億円）は確保できない見込み

企業債、資金残高	R6	R8	R9	R10	R11	R12	R12末
企業債残高	1,661	1,739	1,799	1,849	1,900	1,954	1,954
企業債残高対給水収益比率	258%	270%	277%	285%	292%	300%	300%
資金残高	212	△69	△179	△378	△664	△977	△977

→ 赤字や資金不足を料金改定のみで解消するには、23.7%の引上げが必要

財政収支見通し（令和8～12年度）

料金改定後 23.7%（一般会計繰出金なし）

（単位：億円）※端数処理のため合計が一致しない場合がある

収益的収支	R6	R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入	852	997	1,003	1,008	1,017	1,017	5,042
うち給水収益	652	811	817	817	818	821	4,084
支出	760	832	852	869	903	936	4,392
営業経費等	422	467	478	486	506	522	2,459
うち人件費	65	69	70	72	74	76	361
うち動力費	37	41	43	44	46	48	223
うち修繕費	77	91	96	96	100	105	487
うち薬品費	33	33	35	36	38	39	182
うち委託料	100	114	119	123	128	132	616
減価償却費等	319	343	348	355	364	371	1,780
支払利息	18	23	26	28	34	43	153
純利益（消費税調整後）	48	125	109	88	57	27	406

資本的収支	R6	R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入	241	209	196	263	361	400	1,429
うち企業債	210	167	153	222	324	362	1,228
うち一般会計繰出金	0	0	0	0	0	0	0
支出	643	603	637	720	783	771	3,514
うち建設事業費	520	473	512	605	656	639	2,886
管路	311	346	365	450	519	514	2,194
施設	17	13	18	27	26	28	113
設備等	192	114	129	128	111	97	579
うち企業債償還金	120	127	123	115	126	131	622

企業債、資金残高	R6	R8	R9	R10	R11	R12	R12末
企業債残高	1,661	1,817	1,847	1,954	2,152	2,383	2,383
企業債残高対給水収益比率	258%	231%	234%	247%	272%	300%	300%
資金残高	212	151	151	150	151	150	150

(5) — ③ 一般会計から県営水道（特別会計上水道事業会計）への繰出金について

- 上水道事業については、国の定めた繰出基準に基づき、水道管路の耐震化等について、一般会計から支援を受けることができるとされている
- ただし、本県では、一般会計の収支状況の悪化等に伴い、平成15年度以降、一般会計からの繰入れが行われてこなかった
- 今回、料金改定にあたり、引上げによる使用者の負担を少しでも軽減するため、繰入を受けることにより、引上げ幅を抑えることとしたい
- 令和7年度の繰出基準※に基づき算出すると、5年間（R8～R12）の繰出見込額は324億円となる

※令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、地方公共団体の水道事業の防災対策強化の観点から、繰出額の算出方法が見直され、令和6年度の繰出基準と比べて繰出額が大幅に増加

→一般会計からの繰入により、料金の引上げを5.1%抑え、18.6%とすることができる

※一般家庭における引上げの影響額（現行の料金体系のまま一律に18.6%改定したと仮定して計算。料金体系を見直した場合には、影響額が変更となる可能性あり）

- ・口径13mm、月20m³を使用・・・月約500円（改定前2,690円）
- ・口径20mm、月20m³を使用・・・月約600円（改定前3,250円）

21 (5) — ④

財政収支見通し（令和8～12年度）

料金改定後 18.6%（一般会計繰出金あり）

（単位：億円）※端数処理のため合計が一致しない場合がある

収益的収支	R6	R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入	852	964	970	977	987	987	4,885
うち給水収益	652	777	783	784	785	787	3,916
支出	760	829	848	868	901	932	4,379
営業経費等	422	464	475	486	506	522	2,453
うち人件費	65	69	70	72	74	76	361
うち動力費	37	41	43	44	46	48	223
うち修繕費	77	91	96	96	100	105	487
うち薬品費	33	33	35	36	38	39	182
うち委託料	100	114	119	123	128	132	616
減価償却費等	319	343	348	355	364	371	1,780
支払利息	18	23	25	27	32	39	146
純利益（消費税調整後）	48	95	79	59	29	0	261

資本的収支	R6	R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入	241	239	227	293	389	425	1,573
うち企業債	210	145	139	186	271	307	1,048
うち一般会計繰出金	0	52	44	66	81	81	324
支出	643	603	637	720	783	770	3,513
うち建設事業費	520	473	512	605	656	639	2,886
管路	311	346	365	450	519	514	2,194
施設	17	13	18	27	26	28	113
設備等	192	114	129	128	111	97	579
うち企業債償還金	120	127	123	115	126	130	621

企業債、資金残高	R6	R8	R9	R10	R11	R12	R12末
企業債残高	1,661	1,795	1,811	1,882	2,027	2,204	2,204
企業債残高対給水収益比率	258%	238%	238%	247%	266%	289%	289%
資金残高	212	150	150	150	151	150	150

(参考3) 千葉県営水道における前回(平成8年度)の料金改定の状況について

改定年月日：平成8年4月1日

改定率：15.9%

(参考4) 近年の水道事業体（大都市）の料金改定の状況について ※令和3年度以降

事業体名	改定（予定）時期	改定率	備考
名古屋市	令和7年10月	10 %	
浜松市	令和7年10月	17.9%	
新潟市	令和7年 1月	29 %	
神奈川県	令和6年10月	16 %	（3段階で改定） 令和7年10月…19% 令和8年10月…22%
神戸市	令和6年10月	14.2%	
岡山市	令和6年 4月	15.7%	（2段階で改定） 令和8年4月…20%
横浜市	令和3年 4月	12 %	

※直近の県内事業体の料金改定状況

事業体名	改定時期	改定率	備考
習志野市	令和7年 4月	23.68%	
四街道市	令和7年 4月	36 %	
成田市	令和7年 4月	20 %	

3 これまで30年間 (前回料金改定：平成8年度) 料金改定を行わなかった背景 について

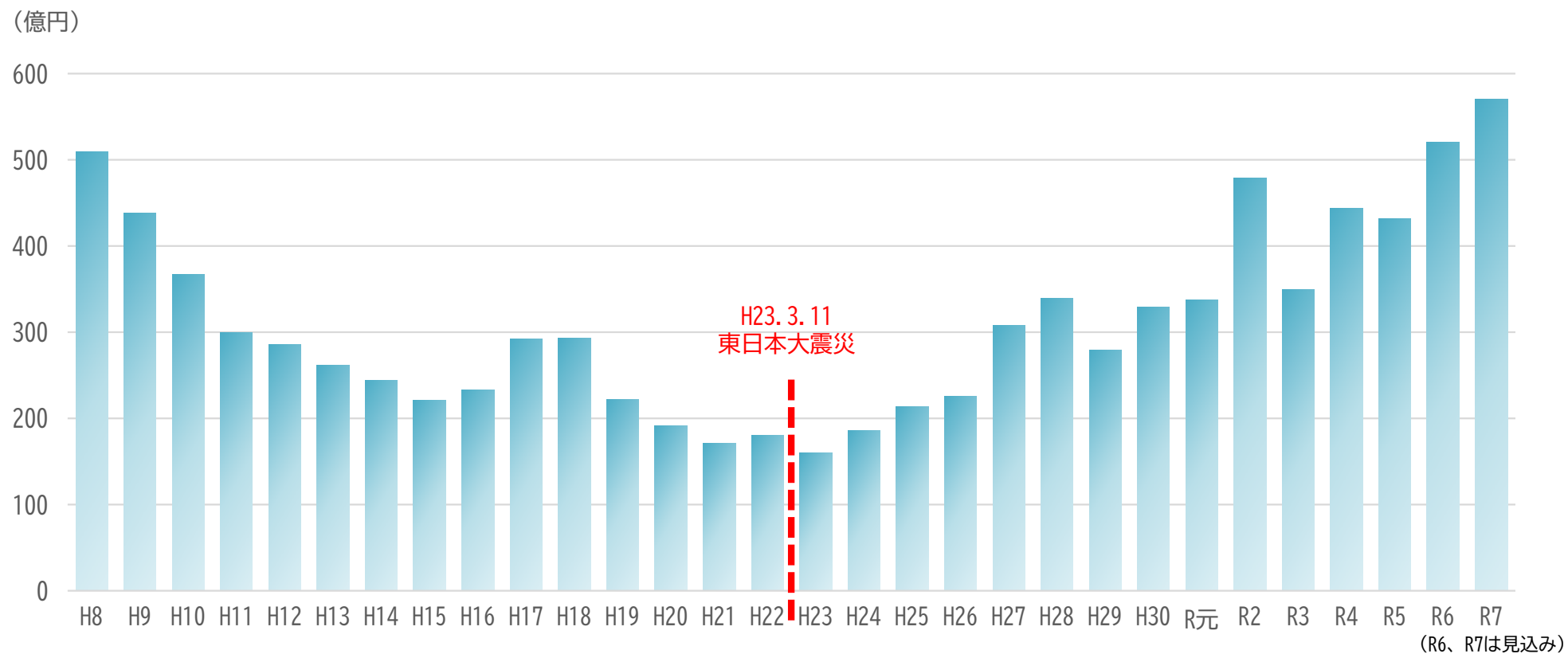
- 平成8年度に料金改定（15.9%）を実施して以降、これまでの30年間、料金の引上げをせずに経営が可能であった
- この背景には、
 - ・管路については、布設から年数が経過しておらず、更新対象となる管路が少ない期間であったため、平成20年代前半までは建設事業費が低く抑えられたこと
 - ・浄給水場については、平成5年度の福増浄水場の完成の後、施設能力の増強を伴う新たな浄水場の建設がなかったことや、建設済みの浄水場については、多くが昭和40年代以降に建設されたため、この間、更新時期が到来した施設が少なかったことから、建設事業費が低く抑えられたこと
 - ・これらにより、減価償却費の伸びも抑えられたこと

- ・ さらに、日本全体が長引くデフレでさまざまな経費（動力費や薬品費など）が低く抑えられたことや、人件費については、県庁全体の行財政改革の流れを受け、業務の民間委託などにより職員数が削減されたことで、平成20年代後半にかけて、一層の減少傾向が続いたこと
- ・ 企業債の支払利息もゼロ金利やマイナス金利が長く続いたことで、近年まで減少傾向が続いたこと

など、経費全体が低く抑えられていたことがある

- ただし、平成23年の東日本大震災の発生を契機に、その後は管路の更新・耐震化の事業量が大幅に増えるなど、経費全体は増加傾向に転じてきたが、何とか赤字や資金ショートを回避してきた

(参考5) これまでの建設事業費の推移について



管路：布設から年数が経過しておらず更新対象が少なかった
 浄給水場：施設能力の増強を伴う新たな建設がなかった
 既存施設は更新時期が到来した施設が少なかった

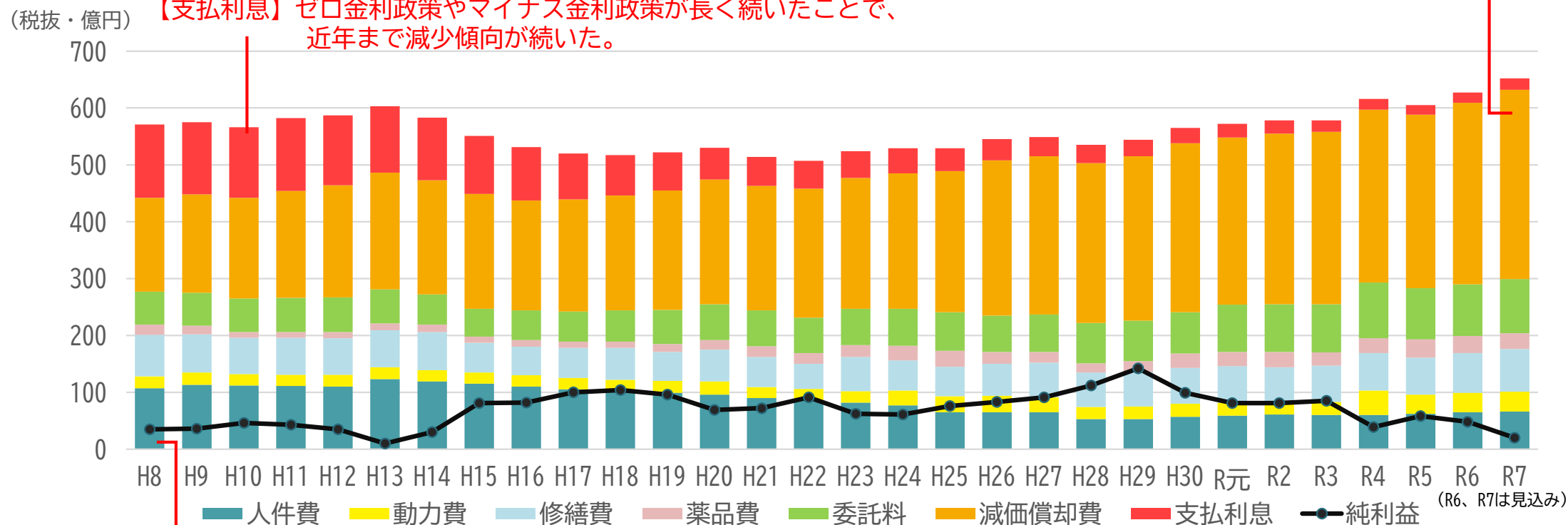


平成23年の東日本大震災の発生を契機に、
 管路の更新が大きく増加

(参考6) これまでの経費（建設事業費以外）と純利益の推移について

【減価償却費】管路の更新対象が少なかったことや浄給水場の更新時期ではなかったことなどで、建設事業費が低く抑えられていたことにより、伸びが抑えられてきた。

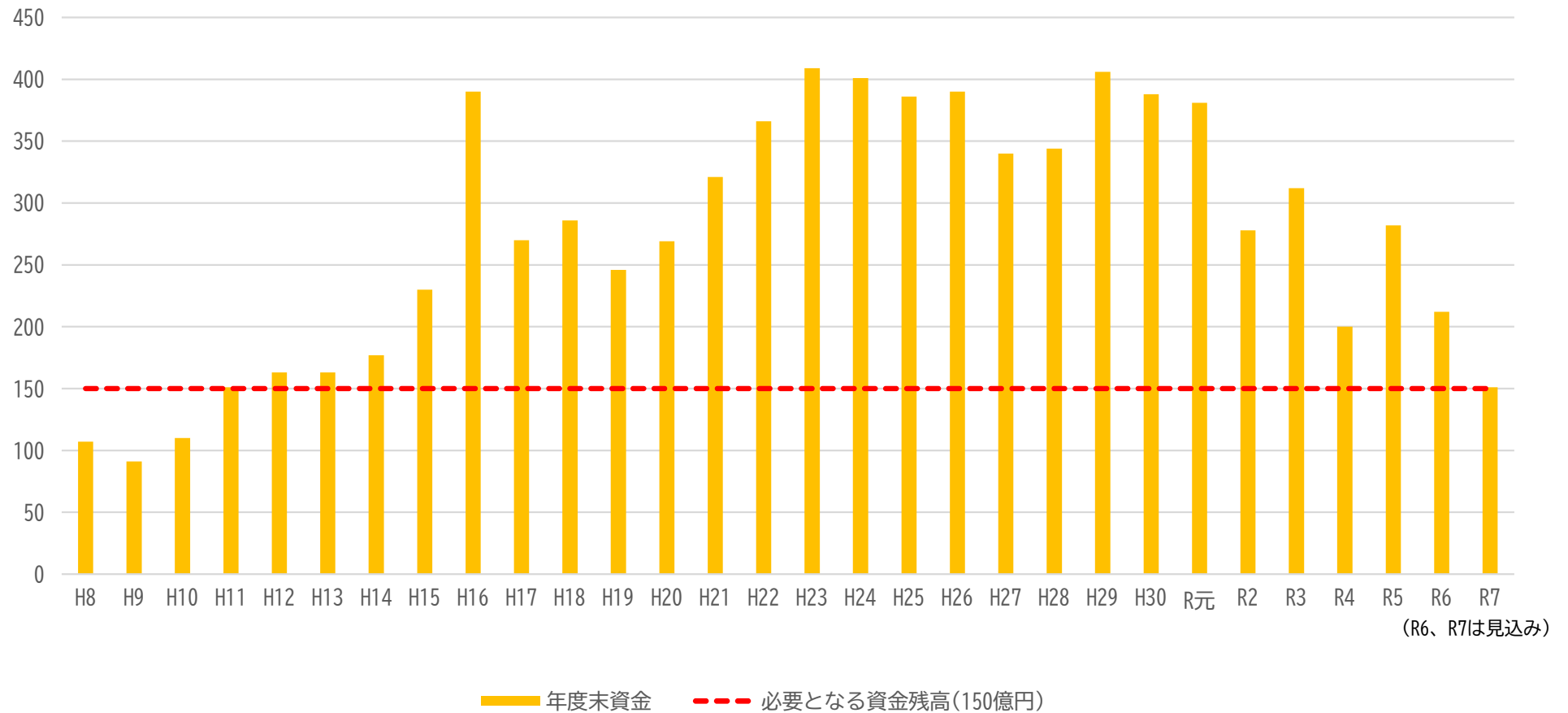
【支払利息】ゼロ金利政策やマイナス金利政策が長く続いたことで、近年まで減少傾向が続いた。



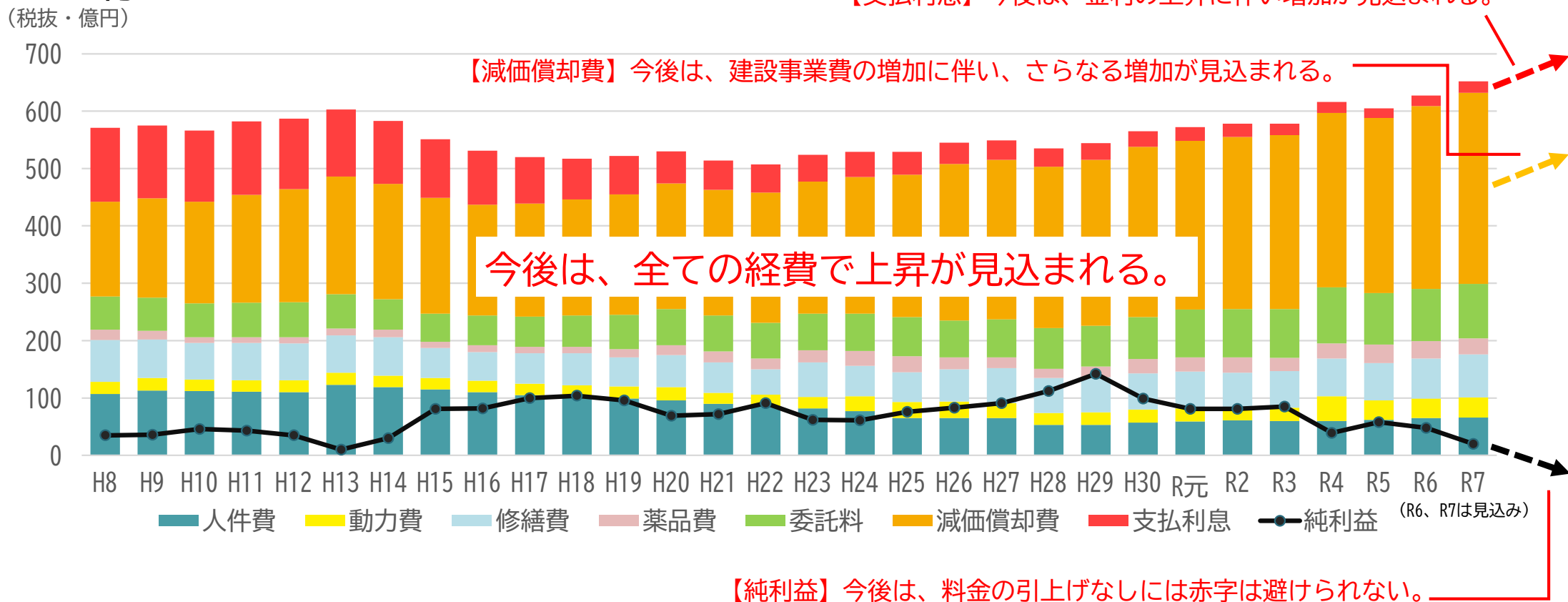
【人件費】県庁全体の行財政改革の流れを受け、業務の民間委託による職員数の削減などにより、平成20年代後半まで減少傾向が続いた。

(参考7) これまでの年度末資金の推移について

(億円)



- 今後は、大量の施設が一斉に更新時期を迎え建設事業費が大きく増加することや、物価や人件費の上昇も見込まれることから、企業債を最大限活用し、可能な限りの経費節減に努めてもなお、赤字や資金不足は避けられない見込みのため、料金の引上げを行いたい
- また、今回の料金改定を行った後も、さらなる建設事業費等の増加が予想されることから、定期的に料金水準を検証した上で、必要に応じて料金改定を行っていく

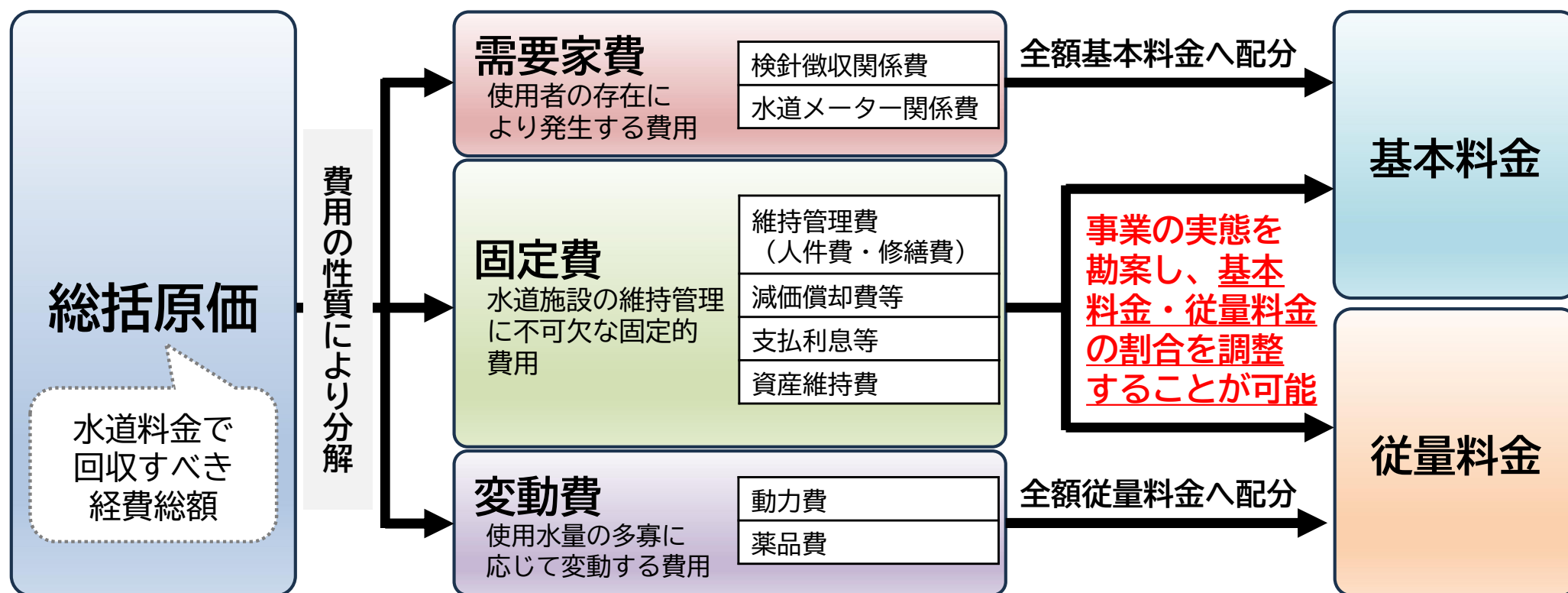


4 料金体系の見直しの方向性について

水道料金の算定方法について

※ 旧厚生省の依頼に応じ、（公社）日本水道協会がS42.7策定

- 水道料金は、通常、全国的な算定基準である「水道料金算定要領※」に沿って算定される。（当局の平成8年度料金改定時も同要領に沿って算定）
- 同要領では、水道料金で回収すべき経費総額（総括原価）を算出した後、費用の性質により「需要家費」「固定費」「変動費」に分解し、それらを基本料金・従量料金に配分して料金を設定することとされている
- 「需要家費」は全額基本料金に、「変動費」は全額従量料金に配分される
「固定費」には複数の配分基準が設けられており、事業体は事業の実態を勘案し、基本料金・従量料金の割合を調整することができる



現在の料金体系について

- 基本料金と従量料金の二部料金制
(基本料金) 使用した水量の有無にかかわらず、水道メーターの大きさ(口径)に応じ、定額で徴収
(従量料金) 使用水量に応じて徴収
 - 現在の料金体系は、従量料金への依存度が高く、水需要が減少したとき、料金収入が大きく落ち込む不安定な料金体系であり、これは全国の多くの事業体と共通の課題である
- 当局の基本料金回収割合
(令和6年度決算値)

25.4%

近隣の事例
神奈川県 24%→30.0%(R8改定)
横浜市 27%→29.5%(R3改定)
- 基本料金・従量料金の各単価の改定率を一律とすると、全ての利用者の料金改定率は一定になるが、従量料金への依存度が高いという課題は改善されない
 - 今回の料金改定においては、近隣事業体の状況も踏まえ、**基本料金の回収割合を高めつつ、全ての利用者の料金改定率が同程度**となる料金体系を検討していきたい

(平成8年4月改定)

基本料金 (1か月・税抜)

口 径	単 価
13mm	380円
20mm	890円
25mm	1,590円
40mm	6,350円
50mm	14,400円
75mm	33,100円
100mm	63,900円
150mm	177,600円
200mm	360,000円
250mm	641,000円
300mm	1,027,000円

従量料金 (1か月・税抜)

	使用水量	単 価
一 般 用	1~10m ³	57円
	11~20m ³	150円
	21~40m ³	244円
	41~100m ³	326円
	101~500m ³	404円
	501m ³ ~	441円
公衆浴場用*	1m ³ ~	57円

*公衆浴場の入浴料金は、公衆衛生の観点から、都道府県により上限額が設定されている。多くの水道事業体で、入浴料金に影響する公衆浴場向け水道料金単価については低廉な水準としており、当局では、従量料金単価を最低単価で固定している

生活困窮家庭への配慮として、生活保護世帯などを対象とした水道料金の一部免除制度を設けている

※生活保護世帯の場合、基本料金と従量料金の合計額の8%相当額(10円未満切捨て)+1か月につき10m³までの従量料金が免除

5 その他

給水申込納付金・開発負担金の現状と今後の方針

(1) 概要

① 給水申込納付金

新規の給水や口径を大きくする場合に徴収（昭和44年度～）

【例】口径13mm：110,000円、口径20mm：297,000円（以下、口径ごとに設定）

② 開発負担金

建築物（5 m³/日以上計画1日最大水量）の建築又は宅地（1,000m²以上）の造成を行う場合に徴収（昭和51年度～）

【例】建築物：計画1日最大水量×143,000円／m³、宅地：造成面積×715円／m²

（単位：億円、税抜き）

項 目	R1	R2	R3	R4	R5
水 道 料 金	596	591	588	586	590
給 水 申 込 納 付 金	37 (6.2%)	38 (6.4%)	37 (6.3%)	37 (6.3%)	39 (6.6%)
開 発 負 担 金	9 (1.5%)	11 (1.9%)	9 (1.5%)	10 (1.7%)	11 (1.9%)

※（ ）は対給水収益

(2) 目的と用途

【目的】新・現水道利用者間における負担の公平、料金水準の適正化（急激な料金の引上げの抑制）

【用途】給水需要の増加に伴う浄給水場等の拡張事業の経費に充当

(3) 今後の方針（案）

以下の理由により、給水申込納付金・開発負担金ともに制度を維持することを想定している。

○ 新・現水道利用者間における負担の公平という徴収目的は今後も変わりがないこと

○ 国の認可を受けた拡張事業である、湯西川ダム建設事業負担金等に係る企業債の償還が続いていること

(参考8) 昨年度における料金改定の試算について

※令和5年度決算等に基づき、あくまで試算値として作成したもの

①財政収支見通し（令和8～12年度）

料金改定なし

（単位：億円）※端数処理のため合計が一致しない場合がある

収益的収支		R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入		847	856	865	874	873	4,315
	うち給水収益	655	660	661	662	664	3,301
支出		826	844	863	893	917	4,343
	営業経費等	460	473	484	502	516	2,434
	うち人件費	68	70	72	74	76	359
	うち動力費	43	44	46	47	49	230
	うち修繕費	91	96	95	98	102	483
	うち薬品費	33	34	35	36	38	176
	うち委託料	116	120	124	127	131	618
	減価償却費等	344	350	356	365	372	1,788
	支払利息	22	21	23	26	29	121
純利益（消費税調整後）		△18	△31	△50	△76	△98	△273

資本的収支		R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入		109	218	219	219	226	991
	うち企業債	67	175	178	182	189	791
	うち一般会計繰出金	0	0	0	0	0	0
支出		603	630	733	788	774	3,528
	うち建設事業費	473	512	605	656	639	2,886
	管路	346	365	450	519	514	2,194
	施設	13	18	27	26	28	113
	設備等	114	129	128	111	97	579
	うち企業債償還金	127	115	128	131	134	636

企業債、資金残高		R8	R9	R10	R11	R12	R12末
企業債残高		1,737	1,797	1,847	1,897	1,953	1,953
企業債残高対給水収益比率		270%	277%	285%	292%	300%	300%
資金残高		△86	△195	△389	△667	△967	△967

②財政収支見通し（令和8～12年度）

料金改定 23%（一般会計繰出金なし）

（単位：億円）※端数処理のため合計が一致しない場合がある

収益的収支	R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入	995	1,002	1,006	1,015	1,015	5,033
うち給水収益	809	815	816	817	820	4,077
支出	834	851	865	895	922	4,366
営業経費等	468	478	484	502	516	2,448
うち人件費	68	70	72	74	76	359
うち動力費	43	44	46	47	49	230
うち修繕費	91	96	95	98	102	483
うち薬品費	33	34	35	36	38	176
うち委託料	116	120	124	127	131	618
減価償却費等	344	350	356	365	372	1,788
支払利息	22	23	25	28	34	131
純利益（消費税調整後）	122	108	90	64	39	422

資本的収支	R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入	206	187	273	358	395	1,419
うち企業債	164	144	232	321	358	1,219
うち一般会計繰出金	0	0	0	0	0	0
支出	603	630	733	788	779	3,533
うち建設事業費	473	512	605	656	639	2,886
管路	346	365	450	519	514	2,194
施設	13	18	27	26	28	113
設備等	114	129	128	111	97	579
うち企業債償還金	127	115	128	131	139	641

企業債、資金残高	R8	R9	R10	R11	R12	R12末
企業債残高	1,834	1,863	1,967	2,156	2,375	2,375
企業債残高対給水収益比率	234%	236%	249%	273%	300%	300%
資金残高	151	150	151	151	150	150

③財政収支見通し（令和8～12年度）

料金改定 20%（一般会計繰出金あり）

（単位：億円）※端数処理のため合計が一致しない場合がある

収益的収支		R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入		974	980	987	996	996	4,933
	うち給水収益	788	794	795	796	798	3,970
支出		832	849	864	895	921	4,361
	営業経費等	466	476	484	502	516	2,444
	うち人件費	68	70	72	74	76	359
	うち動力費	43	44	46	47	49	230
	うち修繕費	91	96	95	98	102	483
	うち薬品費	33	34	35	36	38	176
	うち委託料	116	120	124	127	131	618
	減価償却費等	344	350	356	365	372	1,788
	支払利息	22	23	24	28	33	129
純利益（消費税調整後）		103	89	71	45	20	328

資本的収支		R8	R9	R10	R11	R12	R8～12計
収入		225	208	290	376	414	1,513
	うち企業債	159	140	217	304	342	1,162
	うち一般会計繰出金	24	24	32	36	35	151
支出		603	630	733	788	779	3,533
	うち建設事業費	473	512	605	656	639	2,886
	管路	346	365	450	519	514	2,194
	施設	13	18	27	26	28	113
	設備等	114	129	128	111	97	579
	うち企業債償還金	127	115	128	131	139	641

企業債、資金残高		R8	R9	R10	R11	R12	R12末
企業債残高		1,829	1,854	1,943	2,115	2,319	2,319
企業債残高対給水収益比率		239%	241%	252%	274%	300%	300%
資金残高		150	151	150	150	150	150